

令和8年度第1回函館中央警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和8年7月1日（水）午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所
函館方面函館中央警察署3階大会議室

- [illegible]

- 4 函館中央警察署協議会会長挨拶
警察署再編整備に伴い、本年度より、本協議会は旧木古内警察署協議会委員の皆様を加えました19名体制となります。
近年、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、警察官を騙る特殊詐欺やSNSを利用した犯罪、地震や大雨等による大規模災害、交通事故防止、高齢者や児童の見守りなど警察に求められる役割はますます重要となっております。
このようななか、警察と地域住民をつなぐ役割を担う本協議会は、函館市、北斗市、七飯町、木古内町、知内町の地域住民の声を警察行政へ反映させる重要な場であると考えております。
本協議会を通じて、地域住民と警察が共通認識を持ちながら、より住みやすい街にするためにも、皆様からの忌憚のない意見をいただき、活発な協議会になることを期待します。
- 5 函館中央警察署長挨拶
旧木古内警察署との再編整備により、本協議会委員は19名体制となり、来年までの暫定となりますが、全道一の規模となりました。
これまで同様、地域住民の皆様方の期待に応えるよう真摯に勤め上げたいと思っております。
私からは、署員に対し警察の理想は、いかなる事態が生じようとも最後には市民の皆様のために尽くすこと、住民の皆様からよくやったと虚偽りなく誠実な評価をいただけるよう成果を出すことが、我々の存在する意味であると伝えております。
警察署協議会は、平成12年に、警察をめぐる不祥事が頻発し、国民の警察に対する信頼が大きく失墜したことを受け、国民の要望や意見を把握し、地域の安全安心を守る存在として警察が誠実に機能するよう、住民の皆様から意見を受ける場として設置されました。
皆様方には、どんな小さなことでも、突拍子のないことでも構いませんので、普段から警察にはこうあってほしいと思っていることを申し上げていただきたいと思います。
皆様からの意見を組み合わせることで、地域の安全安心がより一層促進されるアイデアにつながる場合があります。
本日は、議題に基づき、皆様の意見をいただきたいと思います。
木古内警察署が当署と一緒にした警察署再編整備に関しましては、本年4月から運

用開始したばかりでありますので、少なくとも、今後1から3年間の実態を見ていく必要がありますが、現在までの再編後の取組等についてご説明をさせていただきますので、皆様方からの忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

6 議事

- (1) 懲戒処分状況
- (2) 管内の治安概況
- (3) 函館中央警察署のできごと
- (4) 議題

ア 警察署再編整備後の管内情勢

イ 函館中央警察署管内の交通事故概況と対策

ウ ヒグマのゾーニング管理

7 令和7年度第4回協議会での意見・要望に対する取組結果

少年の非行・検挙活動等について

委員 学校でのいじめに関して、警察が介入する事例があると思うが、学校とどのよう

に連携しているか教示されたい。
警察 「非行少年」のうち、14歳未満で刑罰に触れる行為をした少年を触法少年といい刑罰の対象となりませんが、14歳以上の少年は犯罪少年といい処罰の対象となります。

少年犯罪に関しては、捜査を望まない保護者もいます。

警察としては、一律、同様の答えを出し続けたいところですが、捜査を進めることが少年の健全育成に繋がるものなのかを関係機関と協議し進める必要もありますので、全ての事案に対して、一律の答えを出すことが出来ず本当にデリケートな問題です。

ご意見については、一つのテーマとして取り上げさせていただき、議論を重ねるほうが、より深い意見交換ができるのではないかと考えておりますので、次回以降の本協議会のテーマに設定させていただければと考えております。

8 委員からの要望・意見と警察の説明

- (1) 行方不明者発見活動について

委員 警察署再編整備について、大きな警察署と一緒にすることは、人海戦術で事件捜査や捜索活動に当たらねばならない事態などを想定すると早期解決に向けて明るい材料と捉えている。

行方不明者の早期発見は大量の捜査員をスピーディーに投入したことによるものと思われるが、函館市内では行方不明事案がどのくらい発生し、どのくらい発見されているか教示されたい。

警察 行方不明の捜索については、警察署統合前も函館中央警察署と木古内警察署が相互に協力しながら実施していた。

函館市内でも行方不明事案はたびたび発生しており、警察署から多くの署員を動員して捜索活動を行っているが、残念ながら発見されていないケースもある。

委員 警察署再編整備後、子供の行方不明を大量動員で見つけることができたり、高齢者の行方不明も、土地勘のある者が早期に発見できたりという成果を上げているが、一方でその土地勘を有する警察官の数が少なくなっているのではないかと心配がある。

今後、この土地勘を有効活用させていく策について、どう考えているか。

警察 土地勘を有する職員は減っているわけではなく、十分に存在している。

- (2) 交通事故防止対策について

委員 自転車の事故について、年代別の分析をしているか教示されたい。

小さい子や高校生への指導は行われているのか、また、高齢者への指導であれば、高齢者大学や老人クラブを広報に活用することもできるので、各自治体に問い合わせてもらいたい。

警察 事故の年代別分析については、次回御説明する。

啓発活動については、御提案いただいた内容を検討し、各自治体と連携し実施していきたい。

委員 自転車に関しては、暗くなってもライトを点けない、ヘルメットも被らない自転車ドライバーが散見されるが、指導も継続して行っていくべきである。

ヘルメットを被らずに事故に遭った場合、助かる命も助からないケースがあるため、具体的な指導啓発が必要と思われる。

事故防止のために必要なことについて、真に聞いておいて良かったと思ってもらえるような広報啓発、指導活動を進めてもらいたい。

警察 今後検討実施するので協力方願いたい。

委員 自転車のヘルメット着用率について教示されたい。

交通事故防止法策は、発生してから行われるケースが多いと思われるが、発生してからでは遅く、発生する前の予防的措置として指導教育をしていただきたい。

年齢を重ねると道路を渡るにも距離感がつかみにくいといいこともあるため、指導広報のほか、反射材の貼付についても自転車や自転車ドライバーにも推奨していただきたい。

また、交通事故抑止対策として、予防的観点から、自動車を沢山運用する企業への働きかけを進めていくべきではないか。

警察 ヘルメット着用率や交通事故抑止対策等については、次回御説明する。

(3) ヒグマ対策について

委員 ヒグマ広報について、郊外の方を中心に広報啓発を進めてもらいたい。

警察 ヒグマ広報については、効果的な広報をしてきたいと考えている。

委員 ヒグマが市街地にどんどん出てきており、墓参りで食べ物を残さないよう広報を行っているが、市街地まで出てくると、どうしようもなく、夜間出歩くこともできない。

警察 昨年、知内町にヒグマ注意報が発令されたところ、今後警報や注意報が出る事態とならぬよう、自治体と警察が協力して対策を進めることが重要と考えている。

本年もヒグマの出没が複数件報告されており、広報啓発活動による注意喚起をしている。

また、各自治体と連携し、ヒグマ出没時の対応訓練を予定している。

(4) 特殊詐欺が疑われる電話への対応について

委員 詐欺電話がかかってきた際、咄嗟に録音して対処したが、その時々、どう判断してどう対処するのが最良といえるのか、個別具体的に教示されたい。

警察 詐欺電話への対応要領については、次回御説明する。

9 次回の開催予定及び議事について

(1) 次回開催予定

令和8年9月下旬を予定

(2) 次回議事

ア 学校でのいじめに関して、警察と学校の連携状況

イ ヒグマの出没事案における警察対応